令和5年 第10回定例教育委員会会議録

2. 開 催 場 所 柏原市教育委員会 会議室

3. 出席した委員 教 育 長 新 子 寿 教育長職務代理 田 中 保 和 委 員 藤 温 子 近 委 員 西村弥生子 委 之 員 太 田 貴

4. 出席した職員 長 教 育 部 桐 藤 英 樹 教 育 監 中 亚 好 美 民 公 館 長 佳 史 稲 Щ 子 教育総務課長 栗 田 聖 化 財 佳 世 文 課 長 松 田 义 書 長 館 石 原 悟 学 課 子 務 長 北 野 典 指 道 課 長 吉 昭 小 室 事務局教育総務課 塩 行 由 谷

5. 議 事 案 件

議案第31号 柏原市教育委員会表彰について

議案第32号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第33号 柏原市図書館協議会委員の委嘱について

議案第34号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について

議案第35号 令和5年度すくすくウォッチの結果の公表内容について

6. 報 告 事 項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長:定刻より少し早いですが、お揃いでございますので、令和5年第10回定例 教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。 次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませ んか。

委員全員:なし。

新子教育長:それでは、会議録は承認することにいたします。本日の議事に入ってまいります。本日の議事案件は5件です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議案の審議に入ってまいります。議案第31号について、教育総務課栗田課長より説明をお願いします。

栗田課長:議案第31号柏原市教育委員会表彰について説明させていだだきます。先日表彰審査委員会が開催され、本年度の被表彰者につきましては本日お配りしております資料のとおり、教育功労賞7名、社会教育功労賞1名、文化・芸術功労賞1名、体育・スポーツ奨励賞2名と2団体でございます。以上、ご承認賜りますようお願いいたします。

新子教育長:ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員:なし。

新子教育長:ないようでございますので、議案第31号柏原市教育委員会表彰については、 原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員:異議なし。

新子教育長:それでは、議案第31号柏原市教育委員会表彰については、原案どおり承認 することにいたします。次に、議案第32号について、公民館稲山次長より説明をお願 いします。

稲山次長:議案第32号柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について、公民館よりご説明申し上げます。令和5年4月1日付で委嘱した委員について、所属団体における異動に伴い、柏原市公民館運営審議会条例第2条及び第3条の規定により委嘱するものです。次のページの委嘱予定者名簿をご覧ください。今回の異動は、柏原市議会の選出委員改正に伴うものでございます。新任委員は記載の方で、委嘱年月日は令和5年9月29日から令和7年3月31日までとなります。これは、柏原市公民館運営審議会条例第3条の規定により、前任者の残任期間となるためでございます。また、退任委員につきましても記載しております。以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長:ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員:なし。

新子教育長:ないようでございますので、議案第32号柏原市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員:異議なし。

新子教育長:それでは、議案第32号柏原市公民館運営審議会委員の委嘱については、原 案どおり承認することにいたします。次に、議案第33号について、図書館石原館長よ り説明をお願いします。 石原館長:議案第33号柏原市図書館協議会委員の委嘱について、図書館よりご説明申し上げます。令和5年4月1日付で委嘱した委員について、所属団体における異動に伴い、柏原市図書館協議会条例第2条及び第3条の規定により委嘱するものです。次のページの委嘱予定者名簿をご覧ください。今回の異動は、柏原市議会の選出委員改正に伴うものでございます。新任委員は記載の方で、委嘱年月日は令和5年9月29日から令和7年3月31日までとなります。これは、柏原市図書館協議会条例第3条の規定により、前任者の残任期間となるためでございます。また、退任委員につきましても記載しております。以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長:ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員:なし。

新子教育長:ないようでございますので、議案第33号柏原市図書館協議会委員の委嘱については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員: 異議なし。

新子教育長:それでは、議案第33号柏原市図書館協議会委員の委嘱については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第34号について、学務課北野課長より説明をお願いします。

北野課長:議案第34号柏原市立学校園教職員人事基本方針について、学務課よりご説明申し上げます。学務課といたしましては、異動は最大の研修であり、育成につながるとの考えを大切にしながらも、できるだけ見通しを持たせた人事異動を行うとともに、変化にしなやかに対応でき、成長の機会ととらえることのできる人材育成に努めてまいる所存です。お手元の資料、令和5年度柏原市立学校園教職員人事基本方針についてご説明いたします。議案書7ページからご覧ください。

まず、令和6年度当初異動について、大阪府の「令和6年度公立小学校、中学校及び 義務教育学校教職員人事取扱要領」において、異動年限が変更となりましたので、柏原 市においてもそれに準じて変更を行います。変更点については、議案書13ページ新旧 対照表をご覧ください。

これまで7年以上勤務する者の異動を積極的に推進するものでありましたが、令和6年度当初は6年以上と変更しております。また令和7年度当初は5年、4年と年限が下がり、最終令和8年度当初には、4年以上勤務する者が異動対象となることをあわせてお知らせいたします。

それではその変更点をふまえて改めて、柏原市立学校園教職員人事基本方針について、 ご説明いたします。令和5年度の教職員人事については、本市の学校園教育の健全な発展と教職員組織の充実を図るため、次の基本方針により行ってまいります。

以降、8ページから10ページに令和5年度柏原市立学校園教職員人事基本方針案を、11ページから12ページに令和5年度柏原市立学校園教職員人事基本方針取り扱い上の留意事項案をお示ししております。1点資料に修正があります。9ページ半ば、なお、「異動等に際しては・・・」に続く段落において、現任校における勤務年数が、7年未満の者となっていますが、異動年限の変更に伴い、こちらも6年未満のものとなります。

新旧対照表も含め、修正をいたします。大変申し訳ありません。

なお、幼稚園の人事異動につきましては、今後も引き続き、こども施設課と協働して 人事ヒアリングを行い、見通しを持たせた人事異動を進めてまいります。以上でござい ます。ご審議よろしくお願いいたします。

新子教育長:ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

近藤委員:現状では6年、7年と同じところにいらっしゃる方が多いのですか。

北野課長:その学校の要となっていただきたいとの思いもありまして、1、2年で異動ではなく、長くいらっしゃる方が多くなっております。

田中委員:上限年数を超えて在籍されることもありますか。

北野課長:産休・育休の例外はございますが、基本的には上限年数どおりとなります。

田中委員:10年の間に首席になる等、職階が変わった場合はどうなりますか。

北野課長:上限年数は変わりません。

新子教育長:他にご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員:なし。

新子教育長:ないようでございますので、議案第34号柏原市立学校園教職員人事基本方針については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員: 異議なし。

新子教育長:それでは、議案第34号柏原市立学校園教職員人事基本方針については、原 案どおり承認することにいたします。次に、議案第35号について、指導課小室課長よ り説明をお願いします。

小室課長:議案第35号令和5年度すくすくウォッチの結果の公表内容について、指導課よりご説明申し上げます。この調査は、大阪府教育委員会が令和3年度より始めたもので、子どもたちに、各教科の学力に加え、ことばの力や文章や情報を読み取り考える力、様々な情報を活用する力、そして「見えない学力」と言われるねばり強さや好奇心などを育むことをねらいとしております。実施内容は、5年生が国語、算数、理科という教科の調査と教科横断型問題である「わくわく問題」とアンケートでございます。6年生は理科、教科横断型問題である「わくわく問題」とアンケートでございます。 調査問題や解答につきましては、大阪府教育庁のホームページの下記のURLに掲載されております。

1ページは全体的な結果になります。教科の調査は5年生3教科、6年生は理科のみとなります。平均正答率を見ますと、全ての教科、問題で大阪府を上回っています。わくわく問題については5、6年生ともに同じ問題を使っての実施になっております。6年生が5年生を約10%上回っており、日常の活動の経験からの学びの積み上げが感じられる結果となりました。2ページは、各教科別の詳細な結果になります。後ほど詳細に説明いたします。3ページは、わくわく問題の分類ごとの結果概要になります。こちらにつきましても、若干下回るものもございますが、全体の正答率としては上回る結果となっております。続きまして4ページです。こちらは5年生国語の結果になります。すべての項目区分で大阪府を上回り特に「書くこと」が3.5ポイント大阪府の平均を

上回り良好であることがわかります。5ページですが、課題の見られた問題ということで、若干、大阪府の正答率より下回った問題を載せております。また、正答率は超えているけれども無回答率が大阪府の結果より高い問題を挙げております。お手元問題国語の冊子の赤の付箋をご覧下さい。課題の見られた設問は、ローマ字の問題ですが、大阪府より正答率が低く、無解答率も高い問題でした。既習内容の定着が必要であると考えられます。

つづきまして、6ページは5年生算数の結果です。全ての領域で大阪府の平均を上回っております。ただ、評価の観点で見ますと、「思考・判断・表現」がわずかに大阪府を下回っています。7ページには課題の見られた問題を記載しております。冊子を裏返していただき、青の付箋のページをご覧ください。正答率が1%未満の難しい問題になります。選ぶことに加えて、その理由を説明し記述するのが難しかったと考えられます。

8ページは5年生理科の結果です。比較する項目が2つしかありませんので、棒グラフで示しております。全体としては国語、算数同様に大阪府を上回りました。正答数分布グラフを見ましても、7問以上正解の分布が大阪府を大きく上回っております。問題冊子、緑の付箋をご覧ください。課題の見られた問題は、ソーラークッカーの原理からより早く温める工夫を考えて書く問題です。光の学習の応用になるので、授業の中で発展的に考える学習として取り入れることで思考の幅が広がっていくと考えられます。

10ページは6年生理科の結果です。こちらについても比較する項目が2つしかありませんので、棒グラフで示しております。全体としては5年生同様に大阪府を上回りました。正答数分布グラフを見ましても、8問以上正解の分布が大阪府を大きく上回っております。問題冊子、オレンジの付箋をご覧ください。月の観察記録に必要な内容を理解できているか問う問題となります。正答率は高いものの、府の正答率を下回った問題になります。

12ページは教科横断型のわくわく問題の結果で、5年生と6年生を合わせた平均値で比較しています。平均正答率では概ね大阪府の平均を上回っています。13ページをご覧ください。課題の見られた問題になります。どの問題も、正答率は府の平均を上回っていますが、無解答率が高い問題になります。赤の付箋をご覧ください。わくわく問題では、資料から読み取る問題が多く出題され、読み取ったことを伝えたり、表現したりする力が求められています。14ページはわくわく問題の6年生同一集団の比較となります。5年生から6年生にかけて正答数8問以上が大きく伸びていることが分かります。

15ページはアンケート結果になります。こちらも5年生と6年生を合わせた平均値で示しています。今年度は、74問ある質問のうち、3番から26番までの、非認知能力である「未来に向かう力」「目標に向かって頑張る力」「人と関わる力」「気持ちをコントロールする力」「好奇心」の項目について、大阪府と比較して、肯定的な回答が多いものと、否定的な回答が多いものに焦点を当て掲載しております。テスト等ではかることができる学力に加え、将来的に大事とされる非認知能力について、これらの項目を取り上げております。

柏原市の全体的な傾向ですが、「共感する力」「相手の理解」といった「人と関わる力」が他の力に比べて高く、「目標に向かって頑張る力」の「ぶれない心」や「気持ちをコントロールする力」の「落ち着き」が低い傾向にあります。また、「好奇心」の中の「自分の疑問に対する答えを求める力」が低い傾向にあります。主体的に学ぶ力を見るためにはこのあたりの項目が重要と考え、メインでアンケート集計を行いました。

16ページ、17ページをご覧ください。16ページが大阪府に比べ肯定的な回答が高かった項目です。柏原の子どもたちは大阪府と比べ、自己肯定感が高い傾向にあります。17ページは大阪府と比べ課題と見られる項目です。「ぶれない心」や「色々なことへの興味や関心」が低い傾向にあります。

最後に18ページです。教育委員会としての今後の取組みは、大きく昨年度と変わらない内容としておりますが、家庭にお願いすることでは、読書を追加しております。読書推進計画も策定したことから、今後は学習習慣に読書を位置付けたいと考えております。以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長:ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

太田委員:結果がよかったということで嬉しく思います。結果がよかったときに、保護者に対してアピールといいますか、ぱっと見て保護者や地域の方に結果がよかったことを分かってもらえるような書き方があってもよいかなと思います。「▼」を課題として表現していますが、書いていることを読むと、それほどマイナスではないことも書いてあるように思います。あえて課題を挙げるとすればこのようなものであるとしているのかなと思いますが、それよりもよかったところをアピールする方が大事じゃないかなと。学校アンケートでもよいところがあればどんどん押し出していって、保護者に学校頑張っているなと思ってもらえるようにしていましたので、市も成果が出ているならアピールがあってもよいのではと思います。

小室課長:ありがとうございます。検討いたします。

西村委員:理科の5年生と6年生で、特に記述の問題等でどのような成長が見られたのか 興味があります。個人的に理科ではよい取組みをされていて、それに結果が伴っている という感想を持っておりまして、その成長の仕方が具体的に分析できると新たな視点で の評価ができるのかなと思います。

中平教育監:全国学力・学習状況調査において、理科の教科がなかった時に、すくすくウ オッチで理科を行っておりますので、全国の結果と併せまして傾向を把握してまいりま す。

太田委員:「未来へ向かう力」と「好奇心」についてのアンケートですが、「落ち着き」の部分で、「自分の気持ちを態度や表情に出す」の項目で落ち着きがないとの認識になっているのかなと思いますが、気持ちを態度や表情に出すのがそんなに悪いことなのかなと思いますし、その他設問について、「ぶれない心」のところは、「ずっと興味を持ち続けるのは難しい」となって、「色々なことへの興味や関心」については「新しいことに挑戦することは好きだ」となっています。目標に向かって根気よく続けることが大事と言いながら、新しいことに挑戦する方がいいよというような設問の意図がちぐはぐになって

いるように感じます。「最後までずっと興味を持ち続けるのは難しいですか」と聞かれたら、それは難しいと答えてしまうんじゃないかなと。この項目が課題となっていますが、 課題という課題ではないように感じました。

西村委員:太田委員のおっしゃるとおり、これらの設問が何か心理的資料を背景に作られていないのであれば、傾向の把握程度なのかなと思います。

中平教育監:そのような点もございまして、今回分析コメントは入れておりません。あくまでも自己評価という観点になります。また、分量的に掲載はできませんでしたが、柏原の子どもたちの家庭の様子は大変落ち着いているのかなと思います。家族と一緒に作業をしたり、遊びにいったり、そういう時間を多く取っていましたし、おうちの方からほめてもらえるといったこともあり、居心地がよい家庭が多いという結果が出ておりました。

近藤委員:表でなくても、そういったよい特徴を文章で入れてもいいですね。

西村委員: そうすると、「家庭にお願いすること」の項目で居心地のよい空間を作るといった文言があるといいかもしれませんね。

太田委員:話は変わりますが、以前も学校によって結果に差があるような話がありましたが、今回の結果についても、新しいことをしている学校がよいのか、学校づくりの雰囲気がよいところが高いのか、もし分析結果が出るのであればまた聞かせていただけたらと思います。

小室課長:分かりました。

新子教育長:他にご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員:なし。

新子教育長:ないようでございますので、議案第35号令和5年度すくすくウォッチの結果の公表内容については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員: 異議なし。

新子教育長:それでは、議案第35号令和5年度すくすくウォッチの結果の公表内容については、原案どおり承認することにいたします。本日の議事案件は以上です。

(指導課より公開授業のご案内、文化財課より休館について報告)

以上で第10回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員